

平成30年度

予算附属資料

相楽郡広域事務組合



## 平成30年度 相楽郡広域事務組合予算の概要

単位：千円

会計区分	年 度	平成30年度		平成29年度		前年度対比	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
		(A)	(%)	(B)	(%)	(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
1. 一般会計		305,000	93.6	356,000	95.4	△ 51,000	△ 14.3
2. 相楽地区ふるさと市 町村圏振興事業特別会計		20,900	6.4	17,050	4.6	3,850	22.6
合 計		325,900	100.0	373,050	100.0	△ 47,150	△ 12.6

### 1. 一般会計予算

#### (1) 歳 入

単位：千円

区 分	年 度	平成30年度		平成29年度		前年度対比	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
		(A)	(%)	(B)	(%)	(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
分担金		214,228	70.2	260,709	73.2	△ 46,481	△ 17.8
負担金		66,503	21.8	70,409	19.7	△ 3,906	△ 5.5
会館使用料		200	0.1	200	0.1	0	0.0
衛生手数料		17,269	5.7	16,589	4.7	680	4.1
国庫支出金		4,291	1.4	0	0.0	4,291	皆増
府支出金		2,478	0.8	8,062	2.3	△ 5,584	△ 69.3
繰越金		1	0.0	1	0.0	0	0.0
諸収入		30	0.0	30	0.0	0	0.0
歳入合計		305,000	100.0	356,000	100.0	△ 51,000	△ 14.3

#### (2) 歳 出

単位：千円

区 分	年 度	平成30年度		平成29年度		前年度対比	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
		(A)	(%)	(B)	(%)	(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
議会費		426	0.1	426	0.1	0	0.0
理事会費		280	0.1	281	0.1	△ 1	△ 0.4
一般管理費		34,713	11.4	34,803	9.8	△ 90	△ 0.3
相楽会館費		2,136	0.7	2,738	0.8	△ 602	△ 22.0
公平委員会費		32	0.0	32	0.0	0	0.0
監査委員費		28	0.0	29	0.0	△ 1	△ 3.4
休日応急診療費		12,544	4.1	12,067	3.4	477	4.0
し尿処理費		242,192	79.4	293,962	82.5	△ 51,770	△ 17.6
商工総務費		12,100	4.0	10,727	3.0	1,373	12.8
予備費		549	0.2	935	0.3	△ 386	△ 41.3
歳出合計		305,000	100.0	356,000	100.0	△ 51,000	△ 14.3

2. 相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算

(1) 歳入

単位：千円

区 分	年 度	平成30年度		平成29年度		前年度対比	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
		(A)	(%)	(B)	(%)	(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
財産収入		1,051	5.0	281	1.6	770	274.0
診療報酬収入		4,824	23.1	4,690	27.5	134	2.9
休日応急診療所事業繰入金		12,544	60.0	12,067	70.8	477	4.0
繰入金		2,469	11.8	0	0.0	2,469	皆増
繰越金		10	0.1	10	0.1	0	0.0
諸収入		2	0.0	2	0.0	0	0.0
歳入合計		20,900	100.0	17,050	100.0	3,850	22.6

(2) 歳出

単位：千円

区 分	年 度	平成30年度		平成29年度		前年度対比	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
		(A)	(%)	(B)	(%)	(A) - (B) (C)	(C) / (B) (%)
振興総務費		50	0.2	50	0.3	0	0.0
事業費		3,471	16.6	243	1.4	3,228	1,328.4
休日応急診療費		17,173	82.2	16,080	94.3	1,093	6.8
休日応急診療費予備費		206	1.0	677	4.0	△ 471	△ 69.6
歳出合計		20,900	100.0	17,050	100.0	3,850	22.6

# 各事業の概要説明

# 一 般 会 計

(単位：千円)

款項目	1 議会費		1 議会費		1 議会費	
事業名	議会運営費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	426	0	0	0	0	426
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	9
426	0	0	426			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条各号にかかる共通業務</li> <li>・地方自治法第292条において準用する同法第89条に基づく組合の議会として、議員及び議会活動を保障するため、法律・条例・規則等に定められた議会運営にかかる経費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員定数：14人(木津川市5人、笠置町2人、和束町2人、精華町3人、南山城村2人)</li> <li>・選出方法：構成市町村議会で議会議員のうちから選挙により選出</li> <li>・任期：構成市町村議会の議員任期</li> <li>・報酬(年額)：議長36,000円、副議長30,000円、議員24,000円×12人</li> <li>・会議開会：定例会は毎年2回(11月・2月)、臨時会は必要に応じて招集(2回予定)、議会運営委員会は定例会・臨時会の開会前(4回予定)</li> <li>※平成28年度：定例会2回、議会運営委員会2回</li> <li>※平成29年度：定例会2回、臨時会1回、議会運営委員会2回(予定)</li> </ul> (報酬355、旅費41、交際費30)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回議会構成の変更が平成31年5月(平成21年8月3日構成市町村議会議長申し合わせ)となっているため、臨時議会において議長等の選挙が行われる。</li> <li>・笠置町議会で議会構成の変更に伴う本組合議員の改選(平成30年12月予定)</li> </ul>					
事業費 の推移		H27(実績)	H28(実績)	H29(当初予算)	H30(当初予算)	
	事業費	363	376	426	426	
	うち一財充当	363	376	426	426	

(単位：千円)

款項目	2 総務費	1 総務管理費	1 理事会費			
事業名	理事会運営費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	280	0	0	0	0	280
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	9
281	△ 1	0	280			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条各号にかかる共通業務</li> <li>・地方自治法第287条の3第2項に基づく規約第8条に規定の理事会として、組合運営の方針等を審議するための運営にかかる経費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事:5人(木津川市長、笠置町長、和束町長、精華町長、南山城村長)</li> <li>・代表理事:理事の互選により選出(精華町長)、理事申し合わせにより任期2年(現在、平成29年11月27日～平成31年11月26日)</li> <li>・任期:市町村長の任期</li> <li>・報酬(年額):代表理事60,000円、理事48,000円×4人</li> <li>・開催:定例理事会は年6回(4月・8月・10月・11月・1月・2月)、臨時理事会は必要に応じて開催(2回予定)、本圏域における広域的課題解決のため新年度京都府予算編成にかかる京都府知事等への要望活動も実施(10月上旬予定)</li> <li>※平成28年度:定例理事会6回、要望活動(平成28年10月12日)</li> <li>※平成29年度:定例理事会6回、要望活動(平成29年10月12日)</li> </ul> (報酬252、旅費28)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会審議事項のうち一般的事項については、理事会からの指示により幹事会(規約第11条第5項、構成市町村企画担当課長構成)で事前協議を行い、理事会決定の円滑化を推進(平成25年度～)</li> </ul>					
事業費 の推移		H27(実績)	H28(実績)	H29(当初予算)	H30(当初予算)	
	事業費	269	269	281	280	
	うち一財充当	269	269	281	280	

(単位：千円)

款項目	2 総務費	1 総務管理費	2 一般管理費			
事業名	事務局運営共通費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	34,713	0	0	0	0	34,713
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	9~11
34,798	△ 85	843	33,870			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条各号にかかる共通業務</li> <li>・規約第11条に規定の事務局として、組合が共同処理する事務の推進にかかる一般事務経費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員体制:4人(一般職員3人、臨時職員1人)</li> <li>・情報公開・個人情報保護審査会設置:委員5人(2回予定)</li> <li>・行政不服審査法審理員(1件予定)</li> <li>・組合事務局として各種組合業務を統括管理し推進</li> <li>・改正行政不服審査法の施行による各種対応</li> <li>・公会計導入支援業務:財務書類作成支援</li> </ul> <p>(報酬192、給料12,345、職員手当等11,154、共済費4,653、賃金1,263、旅費132、交際費30、需用費2,618、役務費330、委託料1,084、使用料789、備品購入費120、負担金3)</p>					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同処理の各種業務を円滑に推進するため、業務ごとの構成市町村担当課長会議を必要に応じて開催</li> <li>・組合組織上の課題整理として、人事評価制度の導入検討、改正行政不服審査法に基づく対応等が必要</li> <li>・情報公開・個人情報保護審査会委員5人の任期が平成30年6月19日までのため、委員の選任が必要</li> </ul>					
事業費 の推移		H27(実績)	H28(実績)	H29(当初予算)	H30(当初予算)	
	事業費	32,613	34,661	34,798	34,713	
	うち一財充当	32,381	34,593	34,798	34,713	

(単位：千円)

款項目	2 総務費	1 総務管理費	3 相楽会館費			
事業名	相楽会館管理運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	2,136	0	0	0	200	1,936
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	11~12
2,738	△ 602	0	2,136			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
	その他	相楽会館使用料				200
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条第3号の相楽会館施設事務</li> <li>・相楽地区広域市町村圏による広域連携の一環として、住民の福祉の増進と生活の維持向上を図るため、昭和50年に設置した福祉センター相楽会館の運営経費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉センター相楽会館：鉄筋コンクリート造2階建、延895㎡、昭和50年8月設置開館</li> <li>・地方自治法第244条第1項の公の施設として、管理部門を除き貸館(貸室)により運営(行政目的(行政施設)への転用により現在は2階大ホール(収容400人)のみの貸館)</li> <li>・使用料：(施設)午前6,000円、午後8,000円、夜間8,000円、終日：22,000円、(設備)冷房10分の3.5・暖房10分の2.5の加算</li> <li>※平成28年度：26件、2,274人、使用料215,510円</li> <li>※平成29年度：27件、2,754人、使用料206,950円(見込)</li> <li>(需用費733、役務費95、委託料1,258、備品購入費50)</li> </ul>					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会館の今後に関して、「相楽会館の今後のあり方についての報告書」(平成18年度担当課長会議)、「相楽会館の広域的な観点からの利活用について」(平成19年度同)の検討を踏まえ、必要最小限の経費で現状の貸館業務を続けていく方針を理事会で決定している。平成28年度に幹事会において議論をした結果、「貸館業務は現状のまま継続するが、照明は舞台を中心に設定されているものであることを利用者にも理解していただくこととし、利用料収入が見込めない中で客席部分の照度を上げる投資は必要ないこと、また今後も最小のコストで運営していく。」ことで確認され、理事会においても幹事会の結果のとおり決定された。</li> <li>・消費生活センター(平成22年3月1日)、休日応急診療所(平成24年6月1日)の設置により、現在は2階大ホールのみ貸館となっている。</li> </ul>					
事業費 の推移		H27(実績)	H28(実績)	H29(当初予算)	H30(当初予算)	
	事業費	3,186	2,037	2,738	2,136	
	うち一財充当	2,944	1,821	2,538	1,936	

(単位：千円)

款項目	2 総務費	1 総務管理費	4 公平委員会費			
事業名	公平委員会運営費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	32	0	0	0	0	32
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	12
32	0	0	32			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条各号にかかる共通業務</li> <li>・地方自治法第292条において準用する同法第180条の5第1項第3号に基づく組合の公平委員会として、その運営にかかる経費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公平委員会委員：3人(1人、任期：平成30年12月18日、1人、任期：平成32年3月27日、1人、任期：平成33年12月26日)</li> <li>・選出：地方公務員法第9条の2第2項により組合議会の同意を得て理事会が選任</li> <li>・任期：4年</li> <li>・開催：毎年度1回</li> <li>・報酬(年額)：委員長9,600円、委員7,200円×2人</li> <li>※平成28年度：1回(平成29年3月13日)</li> <li>※平成29年度：1回(平成30年3月中旬予定)</li> </ul> (報酬24、旅費8)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員3人のうち委員1人の任期が平成30年12月18日までのため、平成30年11月定例議会で選任同意議案を上程の予定</li> </ul>					
事業費 の推移		H27(実績)	H28(実績)	H29(当初予算)	H30(当初予算)	
	事業費	32	32	32	32	
	うち一財充当	32	32	32	32	

(単位：千円)

款項目	2 総務費	2 監査委員費	1 監査委員費			
事業名	監査委員運営費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	28	0	0	0	0	28
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	12
29	△ 1	0	28			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条各号にかかる共通業務</li> <li>・地方自治法第292条において準用する同法第180条の5第1項第4号に基づく組合の監査委員として、その運営にかかる経費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査委員:2人(識見を有する者1人、(任期:平成33年5月25日)、議員のうちから1人、(任期:議員の任期))</li> <li>・選出:地方自治法第196条第1項により組合議会の同意を得て理事会が選任</li> <li>・任期:識見を有する者4年、議員は議員の任期</li> <li>・報酬(年額):識見を有する者12,000円、議員9,600円</li> <li>・決算審査:地方自治法第233条第2項により毎年10月上旬に実施</li> <li>・例月出納検査:地方自治法第235条第1項により毎月実施(書類検査)</li> </ul> ※平成28年度:決算審査(平成28年10月11日) ※平成29年度:決算審査(平成29年10月11日) (報酬22、旅費6)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査委員による職務遂行を通じて、監査委員制度の趣旨である組合業務が法令に準拠して行われ、不当を排除し、効果的・合理的・能率的な事務事業の執行を図る。</li> <li>・次回議会構成の変更が平成31年5月(平成21年8月3日構成市町村議会議長申し合わせ)となっているため、議会選出の監査委員の選任同意議案を平成31年5月臨時議会において上程の予定</li> </ul>					
事業費 の推移		H27(実績)	H28(実績)	H29(当初予算)	H30(当初予算)	
	事業費	24	28	29	28	
	うち一財充当	24	28	29	28	

(単位：千円)

款項目	3 衛生費	1 保健衛生費	1 休日応急診療費			
事業名	休日応急診療所運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	12,544	0	0	0	0	12,544
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	13
12,067	477	0	12,544			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条第2号エの休日応急診療所事務</li> <li>・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所の設置及び管理運営に関する事業として、相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計で実施する事業への一般会計からの繰出金</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別会計における診療所の運営経費から診療報酬収入を差し引いた収支不足額を繰出し</li> <li>・繰出金は分担金として共通経費分を含め全額を構成市町村が負担</li> </ul> (繰出金12,544)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成市町村の負担(分担金)軽減に向け、診療所のさらなる適切な利用に向けて住民周知を関係機関と連携しながら進める必要がある。</li> </ul>					
事業費 の推移		H27(実績)	H28(実績)	H29(当初予算)	H30(当初予算)	
	事業費	9,221	9,682	12,067	12,544	
	うち一財充当	9,221	9,682	12,067	12,544	

(単位：千円)

款項目	3 衛生費	2 清掃費	1 し尿処理費			
事業名	し尿収集運搬経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	66,543	0	0	0	66,503	40
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	13
70,507	△ 3,964	40	66,503			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
	その他	し尿処理手数料負担金				66,503
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条第4号のし尿処理施設事務及び同第5号の浄化槽清掃業等許可事務</li> <li>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物のうちのし尿に関し、同法第6条の2第2項に基づく収集及び運搬の委託にかかる経費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽清掃業及び一般廃棄物処理業の許可:7者(株クリーンサービス山城、(株)相楽清掃、(有)フシミ、相楽商事、大和清掃、城南衛生(株)、平安衛生開発(株))</li> <li>・し尿収集運搬の委託:5者(株クリーンサービス山城、(株)相楽清掃、(有)フシミ、相楽商事、大和清掃)</li> <li>・し尿収集対象人口:6,692人(平成28年度末)</li> <li>・浄化槽清掃対象人口:11,994人(平成28年度末)</li> <li>・し尿処理手数料:126円/10ℓ(平成27年10月1日～)</li> <li>・し尿収集運搬業務委託料:126円/10ℓ(平成27年4月～)</li> <li>・し尿搬入量(見込み):5,278kℓ</li> <li>・浄化槽汚泥搬入量(見込み):8,565kℓ 計13,843kℓ(見込み)</li> <li>・不用し尿くみ取り券の返還(還付):平成23年3月までに売捌いたし尿くみ取り券(組合券)で不用分の返還(還付)の事務を構成市町村に委託</li> <li>※平成28年度:し尿5,911.44kℓ、浄化槽汚泥8,456.20kℓ、計14,367.64kℓ</li> <li>※平成29年度:し尿5,555kℓ、浄化槽汚泥8,565kℓ、計14,120kℓ(見込み)</li> </ul> <p>(委託料66,503、償還金40)</p>					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道の普及等により収集量が年々減少し、委託業者の経営も非効率化してきていることから、さらなる法に基づく合理化の検討が必要となってきた。</li> <li>・し尿くみ取り手数料の原価計算の見直しを随時行うとともに、平成31年10月予定の消費税率の改定に向けて、対応を協議していく必要がある。</li> </ul>					
事業費 の推移		H27(実績)	H28(実績)	H29(当初予算)	H30(当初予算)	
	事業費	81,225	74,571	70,507	66,543	
	うち一財充当	6,101	87	98	40	

(単位：千円)

款項目	3 衛生費	2 清掃費	1 し尿処理費			
事業名	大谷処理場（し尿処理施設）運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	175,649	4,291	0	0	17,269	154,089
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	13～14
223,455	△ 47,806	12,873	162,776			

主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称	財源充当金額
	その他	浄化槽汚泥投入手数料	17,129
	〃	浄化槽清掃許可手数料	70
	〃	一般廃棄物処理業許可手数料	70

事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条第4号のし尿処理施設事務及び同第5号の浄化槽清掃業等許可事務</li> <li>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物のうちのし尿に関し、同法第6条の2第1項に基づく処分として、大谷処理場の運営にかかる経費</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員体制：1人（臨時職員1人）</li> <li>・し尿処理施設：大谷処理場（中間処理施設）、処理能力76k1/日、施設運転維持管理は全面委託</li> <li>・上記、緊急時対応予備分：施設の供用開始から17年目（一部機器は20年目）を迎えるため、予備的に計上する。</li> <li>・最終処分：焼却灰は大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪府）へ運搬埋立処分（11台、35t予定）、清掃汚泥は八光海運（株）堆肥化施設（熊本県上天草市）へ運搬処分（100t予定）</li> <li>・施設各種分析検査：水質分析は放流水を年24回（全項目12回、全窒素・全りん12回）、生し尿・浄化槽汚泥・混合し尿を年4回、大気分析はダイオキシン類を年1回、作業環境を年2回それぞれ実施予定</li> <li>・基幹的設備改良工事に向けた発注仕様書等の作成</li> </ul> <p>（共済費216、賃金953、旅費47、役務費365、委託料173,948、使用料100、負担金20）</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年の更新稼働開始から平成30年度末で17年が経過し、施設設備の老朽化が進んでいることから、このまま推移すると処理能力の低下が予測される。</li> <li>・平成26年度に長寿命化に向けた施設整備構想を策定し、将来的に規模を縮小する改修工事が必要であることから、平成27年度に生活排水処理基本計画を策定し規模設定を行い、平成28年度に長寿命化総合計画を策定し処理方式等を決定、平成29年度には循環型社会形成交付金を活用するため、循環型社会推進地域計画を策定し、平成30年度に基幹的設備改良工事の発注仕様書の作成等の発注手続きを進め、平成31年度から32年度に基幹的設備改良工事を実施する計画</li> <li>・施設の運転経費の効率化と施設管理体制の適正化を図るため、長期包括委託も視野に入れ検討を進める。</li> </ul>

事業費 の推移		H27(実績)	H28(実績)	H29(当初予算)	H30(当初予算)
	事業費	220,991	223,820	223,455	175,649
	うち一財充当	203,328	206,557	206,866	154,089

(単位：千円)

款項目	4 商工費	1 商工費	1 商工総務費			
事業名	消費生活センター運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	12,100	0	2,478	0	0	9,622
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	14~16
10,727	1,373	0	12,100			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
	府支出金	京都府消費者行政活性化事業費補助金				2,478
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条第6号の消費生活センター事務</li> <li>・消費者安全法第10条第2項に基づく相楽消費生活センターの設置運営にかかる経費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員体制:センター長(事務局長兼務)、嘱託職員(消費生活相談員)3人(相談:週4日勤務2人、教育・啓発:週3日勤務1人)</li> <li>1.消費生活相談事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談対応:センターにおいて来庁や電話などにより対応、毎週月~金曜日(祝日除く)午前9時~午後4時(正午から午後1時までを除く)</li> <li>・各種会議、研修などへの参加</li> </ul> </li> <li>2.消費者教育・啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)学校教育における消費者教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業において、外部講師として消費生活相談員を派遣し、学校教育での支援を行う。</li> </ul> </li> <li>(2)高齢者と日常的に接している方々による見守り体制づくりへの支援</li> <li>(3)消費生活講座:センターが主催(5回/年)</li> <li>(4)消費生活出前講座:圏域内団体等が開催する会合等に出向いて行う(20回程度)</li> <li>(5)消費者月間事業:5月の消費者月間に合わせ、京都府木津警察署、京都府山城広域振興局、管内の消防本部等と連携して消費者啓発事業「相楽消費生活フェスタ2018(仮称)」をイオン高の原で開催予定</li> <li>(6)山城地域消費生活リレー講座の開催(京都府、構成市町村等との共催)</li> </ul> </li> <li>3.消費生活情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)センターPRのための啓発資材の作成、配付</li> <li>(2)ホームページによる情報発信の充実強化</li> <li>(3)構成市町村等広報誌掲載による啓発</li> <li>(4)消費者だよりの作成・配布</li> </ul> </li> </ul> <p>※平成28年度:相談件数575件、消費生活講座4回・計延102人参加、山城地域消費生活リレー講座2回・計60人参加、消費生活出前講座12団体・233人  ※平成29年度:相談件数426件(平成29年12月まで)、消費生活講座5回・計延92人参加、山城地域消費生活リレー講座4回・計197人参加、消費生活出前講座13団体・277人(予定含む)</p> <p>(報酬6,660、職員手当等549、共済費1,140、報償費130、旅費267、需用費2,713、役務費284、委託料156、使用料160、負担金41)</p>					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度から職員体制を変更(相談:週4日勤務2人、教育・啓発:週3日勤務1人)し、消費生活相談と消費者教育・啓発を推進する。</li> <li>・消費生活での様々な問題に対応していけるよう、関係機関との連携強化による積極的な啓発による利用促進を引き続き進めていくこと及び消費者被害の未然防止のための消費者教育に本格的に取り組む。</li> <li>・一方、今後、京都府からの補助金がなくなっていく可能性が高いため、効率効果的な運営体制について引き続き検討を進める。</li> </ul>					
事業費 の推移		H27(実績)	H28(実績)	H29(当初予算)	H30(当初予算)	
	事業費	8,525	8,480	10,727	12,100	
	うち一財充当	1,471	1,478	2,665	9,622	

(単位：千円)

款項目	5 予備費		1 予備費		1 予備費	
事業名	予備費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	549	0	0	0	0	549
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	16
935	△ 386	549	0			
主な 特定財源 の内訳	種 別	特 定 財 源 名 称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治法第217条の予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための予備費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>予備費</li> <li>予見できない歳出予算の不足に備え予備費を計上する。</li> </ul> (予備費549)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>歳出予算の0.2%程度を計上</li> </ul>					
事業費 の推移		H27(実績)	H28(実績)	H29(当初予算)	H30(当初予算)	
	事業費	—	—	935	549	
	うち一財充当	—	—	935	549	

相楽地区ふるさと市町村圏  
振興事業特別会計

(単位：千円)

款項目	1 振興費		1 振興費		1 振興総務費	
事業名	ふるさと市町村圏振興事業運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	50	0	0	0	0	50
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	8
50	0	0	50			
主な 特定財源 の内訳	種 別		特 定 財 源 名 称			財源充当金額
			(相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金運用益)			(50)
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条第2号ア～ウ及びオ～ケのふるさと市町村圏事務</li> <li>・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所を除く各種事業の推進にかかる総括的な事務経費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画(平成30年1月策定)に基づく各種振興事業を、ふるさと市町村圏振興事業基金7億円の運用益を用いて実施するにあたり、その推進にかかる総括的な事務経費</li> </ul> (需用費50)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画の初年度であり、今後5年間の事業計画(ソフト事業)を着実に遂行する</li> </ul>					
事業費 の推移		H27(実績)	H28(実績)	H29(当初予算)	H30(当初予算)	
	事業費	2,222	7,255	50	50	
	うち一財充当	2,222	7,255	50	50	

(単位：千円)

款項目	1 振興費		1 振興費		2 事業費	
事業名	ふるさと市町村圏振興事業経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	3,471	0	0	0	0	3,471
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	8
243	3,228	0	3,471			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
		(相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金運用益)				(1,001)
		(相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金運用益繰入金)				(2,469)
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条第2号ア～ウ及びオ～ケのふるさと市町村圏事務</li> <li>・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所を除く各種事業の推進にかかる事業経費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画(平成30年1月策定)に基づく各種振興事業を、ふるさと市町村圏振興事業基金の運用益を用いて実施</li> <li>・ホームページ管理運営</li> <li>・「お茶の京都」を活用した広域観光事業</li> <li>・「第26回相楽の文化を創るつどい」の開催</li> </ul> ※平成28年度：ホームページ管理運営 ※平成29年度：ホームページ管理運営  (委託料171、負担金3,300)					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域の情報発信手段としてホームページの活用は不可欠なため、適正な運用管理を継続する。</li> <li>・各市町村が取り組む「お茶の京都」事業に対して、広域観光事業交付金を交付する。</li> <li>・相楽の文化を創るつどい実行委員会に対して、補助金を交付する。</li> </ul>					
事業費 の推移		H27(実績)	H28(実績)	H29(当初予算)	H30(当初予算)	
	事業費	146	146	243	3,471	
	うち一財充当	146	146	243	3,471	

(単位：千円)

款項目	2 衛生費	1 衛生費	1 休日応急診療費			
事業名	休日応急診療所運営経費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	17,173	0	0	0	4,824	12,349
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	8~9
16,080	1,093	0	17,173			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
	その他	診療報酬収入				4,824
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条第2号エの休日応急診療所事務</li> <li>・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所の運営にかかる経費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相楽休日応急診療所:医療法第1条の5第2項の診療所として平成24年6月1日、相楽会館内に設置</li> <li>・施設:診察室2室(処置室兼用)、待合室、受付・薬局</li> <li>・診療:内科・小児科、日・祝・振替休日・年末年始(12月31日~1月3日)計72日、9時~13時</li> <li>・体制:医師1人(一般社団法人相楽医師会出務医師数26人より)、薬剤師1人(年末年始及び1月・2月:2人)(民間委託)、看護師1人(組合臨時職員15人より)、医療事務1人(年末年始及び1月・2月:2人)(民間委託)、会館管理事務1人(組合臨時職員2人より)</li> <li>・相楽休日応急診療所運営委員会設置:委員12人(2回予定)、運営委員会委員の任期満了(平成28年3月31日)に伴う委員の選任</li> <li>・二次後送病院:京都山城総合医療センター</li> </ul> <p>※平成28年度:受診者数818人(内科388人、小児科430人)          ※平成29年度:受診者数556人(内科243人、小児科313人)平成29年12月まで</p> <p>(賃金2,458、報償費4,535、需用費2,503、役務費369、委託料6,909、備品購入費332、負担金66、償還金1)</p>					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診者の現状からは、住民への周知が十分ではないと考えられるため、引き続き、構成市町村との連携により、広報紙やホームページでの広報活動を引き続き進めていく。</li> <li>・運営には医師会などの関係機関の協力が不可欠なため、連携を深めて運営の円滑化に努めていくとともに、二次後送病院である京都山城総合医療センターとも連携も密にし、一次救急、二次救急のすみ分けを図っていく必要がある。</li> </ul>					
事業費 の推移		H27(実績)	H28(実績)	H29(当初予算)	H30(当初予算)	
	事業費	14,396	15,356	16,080	17,173	
	うち一財充当	9,023	8,679	11,390	12,349	

(単位：千円)

款項目	2 衛生費	1 衛生費	2 休日応急診療費予備費			
事業名	休日応急診療所運営予備費					
事業費 予算額 の概要	今年度予算額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	206	0	0	0	0	206
	前年度予算額	増減額	臨時的経費	経常的経費	予算書 説明頁	9
677	△ 471	206	0			
主な 特定財源 の内訳	種別	特定財源名称				財源充当金額
事業目的 及び根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規約第3条第2号エの休日応急診療所事務</li> <li>・広域市町村圏に基づく広域的事業のうち、相楽休日応急診療所の運営にかかる経費に対する、地方自治法第217条の予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための予備費</li> </ul>					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予備費</li> <li>・休日応急診療所の経費に対しては、特別会計条例において地方自治法第218条第4項の弾力条項(業務量の増加により業務のため直接必要な経費に不足を生じたときは、当該業務量の増加により増加する収入に相当する金額を当該経費に使用することができる)を適用しているが、一定の経費の不足に対応できるよう予備費を計上する。</li> </ul> <p>(予備費206)</p>					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療所歳出予算の1.2%程度を計上</li> </ul>					
事業費 の推移		H27(実績)	H28(実績)	H29(当初予算)	H30(当初予算)	
	事業費	—		677	206	
	うち一財充当	—		677	206	

# 分 担 金 等 資 料

# 平成30年度 分担金一覧表

単位:千円

種別 市町村名	広域圏	休日応急 診療所	相楽会館	し尿処理	し尿処理(大規模改修経費)
木津川市	357	9,621	1,606	89,177	4,763
笠置町	357	1,536	364	13,897	610
和東町	357	1,859	408	19,445	1,005
精華町	356	5,094	963	22,612	1,506
南山城村	356	1,639	388	18,387	698
合計	1,783	19,749	3,729	163,518	8,582

  

種別 市町村名	し尿処理 (特例(収支不足分))	消費生活	市町村分担金合計	
				構成比%
木津川市	30	7,430	112,984	52.8
笠置町	0	1,518	18,282	8.5
和東町	1	1,759	24,834	11.6
精華町	9	4,440	34,980	16.3
南山城村	0	1,680	23,148	10.8
合計	40	16,827	214,228	100.0

平成30年度 規約第3条 (1) 広域圏市町村分担金割当表

区分 市町村名	固定的経費				運営的経費	合計
	共通経費分	直接経費分		小計	人口割 100%	
	市町村割 100%	人口割 100%			金額	
金額	H29.12.31 現在人口※	金額	金額	金額	金額	
木津川市	千円 357	人 76,300	千円 0	千円 357	千円 0	千円 357
笠置町	357	1,392	0	357	0	357
和束町	357	4,069	0	357	0	357
精華町	356	37,557	0	356	0	356
南山城村	356	2,818	0	356	0	356
合計	1,783	122,136	0	1,783	0	1,783

※人口割は、当初予算として仮に平成29年12月31日現在を用いて算出している。

本来は平成30年3月31日現在のため、平成30年度末での平成30年度分担金精算時で精算する

平成30年度 規約第3条 (2)エ 休日応急診療所市町村分担金割当表

区分 市町村名	固定的経費				運営的経費				合計
	共通経費分		直接経費分		人口割 50%	受診者数割 50%		小計	
	市町村割 100%		人口割 100%			H29.1~12 受診者数実績 ※			
	金額	H29.12.31 現在人口※	金額	小計	金額		金額		
木津川市	千円 1,441	人 76,300	千円 277	千円 1,718	千円 3,779	人 595	千円 4,124	千円 7,903	千円 9,621
笠置町	1,441	1,392	5	1,446	69	3	21	90	1,536
和束町	1,441	4,069	15	1,456	202	29	201	403	1,859
精華町	1,441	37,557	136	1,577	1,860	239	1,657	3,517	5,094
南山城村	1,441	2,818	10	1,451	140	7	48	188	1,639
合計	7,205	122,136	443	7,648	6,050	873	6,051	12,101	19,749

※人口割は、当初予算として仮に平成29年12月31日現在を用いて算出している。

本来は平成30年3月31日現在のため、平成30年度末での平成30年度分担金精算時で精算する。

※受診者数実績は、当初予算として仮に平成29年分(12月まで)の実績を用いて算出している。

本来は平成30年分(12月まで)のため、平成30年度末での平成30年度分担金精算時で精算する。

平成30年度 規約第3条 (3) 相楽会館市町村分担金割当表

区分 市町村名	固定的経費			小計	運営的経費	合計
	共通経費分	直接経費分			人口割 100%	
	市町村割 100%	人口割 100%		金額		
	金額	H29.12.31 現在人口※	金額		金額	
木津川市	千円 342	人 76,300	千円 514	千円 856	千円 750	千円 1,606
笠置町	341	1,392	9	350	14	364
和束町	341	4,069	27	368	40	408
精華町	341	37,557	253	594	369	963
南山城村	341	2,818	19	360	28	388
合計	1,706	122,136	822	2,528	1,201	3,729

※人口割は、当初予算として仮に平成29年12月31日現在を用いて算出している。

本来は平成30年3月31日現在のため、平成30年度末での平成30年度分担金精算時で精算す。

平成30年度 規約第3条(4)及び(5)し尿処理市町村分担金割当表

区分 市町村名	固定的経費						運営的経費		合計
	平成13年度 搬入予定量割 50%			平成13年度からの 搬入実績割 50%		小計	搬入実績割 100%		
	計画 処理量	比率	金額	H13年度～ H29搬入量※	金額		H29.1～12 搬入量※	金額	
木津川市	k l 37.8	% 49.74	千円 11,960	k l 210,171.5	千円 13,345	千円 25,305	k l 7,859.9	千円 63,872	千円 89,177
笠置町	3.4	4.47	1,075	26,926.5	1,710	2,785	1,367.4	11,112	13,897
和束町	5.5	7.24	1,741	44,340.0	2,815	4,556	1,832.2	14,889	19,445
精華町	21.0	27.63	6,644	66,441.8	4,219	10,863	1,445.8	11,749	22,612
南山城村	8.3	10.92	2,626	30,829.4	1,958	4,584	1,698.5	13,803	18,387
合計	76.0	100.00	24,046	378,709.2	24,047	48,093	14,203.8	115,425	163,518

※搬入量の実績は、当初予算として仮に平成29年分(12月まで)を用いて算出している。

本来は平成30年分(12月まで)のため、平成30年度末での平成30年度分担金精算時で精算する

平成30年度 規約第3条(4)し尿処理市町村分担金  
(大規模改修経費) 割当表

区分 市町村名	平成13年度からの 搬入量実績割 100%		合 計
	H13年度 ~H29搬入量※	金 額	
木津川市	210,171.5 <sup>k1</sup>	千円 4,763	千円 4,763
笠置町	26,926.5	610	610
和束町	44,340.0	1,005	1,005
精華町	66,441.8	1,506	1,506
南山城村	30,829.4	698	698
合 計	378,709.2	8,582	8,582

※搬入量の実績は、当初予算として仮に平成29年分(12月まで)を用いて算出している。

本来は平成30年分(12月まで)のため、平成30年度末での平成30年度分担金精算時で精算する。

平成30年度 し尿処理（特例（収支不足分））市町村分担金割当表

区分 市町村名	金額※	備考
木津川市	千円 30	平成29年度の実績見込額より。
笠置町	0	
和束町	1	平成29年度の実績見込額より。
精華町	9	平成29年度の実績見込額より。
南山城村	0	
合計	40	

※平成30年度についても、委託料が発生しないが、同額の還付金が発生すると見込む。

実際の分担は、平成30年度中での収支不足実績額に基づき精算予定。

平成30年度 規約第3条 (6) 消費生活センター市町村分担金割当表

区分 市町村名	固定的経費				運営的経費				合計		
	共通経費分		直接経費分		小計	人口割 50%	相談件数割 50%			小計	
	市町村割 100%		人口割 100%				金額	H29.1~12 相談件数実績 ※			金額
	金額	H29.12.31 現在人口※	金額	金額							
木津川市	千円 1,441	人 76,300	千円 687	千円 2,128	千円 2,662	件 342	千円 2,640	千円 5,302	千円 7,430		
笠置町	1,441	1,392	13	1,454	49	2	15	64	1,518		
和束町	1,441	4,069	37	1,478	142	18	139	281	1,759		
精華町	1,441	37,557	338	1,779	1,310	175	1,351	2,661	4,440		
南山城村	1,441	2,818	25	1,466	98	15	116	214	1,680		
合計	7,205	122,136	1,100	8,305	4,261	552	4,261	8,522	16,827		

※人口割は、当初予算として仮に平成29年12月31日現在を用いて算出している。

本来は平成30年3月31日現在のため、平成30年度末での平成30年度分担金精算時で精算する。

※相談件数実績は、当初予算として仮に平成29年分(12月まで)の実績を用いて算出している。

本来は平成30年分(12月まで)のため、平成30年度末での平成30年度分担金精算時で精算する。

平成30年度 規約第3条 (6) 消費生活センター市町村分担金割当表  
 (参考：府補助金充当の状況)

区分 市町村名	固 定 的 経 費			運 営 的 経 費			合 計		
	事業費 総 額 (①)	府補助金 (②)	差 引 (③) ①-②	事業費 総 額 (④)	府補助金 (⑤)	差 引 (⑥) ④-⑤	事業費 総 額 (⑦)	府補助金 (⑧)	差 引 (⑨) ⑦-⑧
木津川市	千円 2,186	千円 58	千円 2,128	千円 6,786	千円 1,484	千円 5,302	千円 8,972	千円 1,542	千円 7,430
笠置町	1,455	1	1,454	82	18	64	1,537	19	1,518
和束町	1,481	3	1,478	360	79	281	1,841	82	1,759
精華町	1,807	28	1,779	3,406	745	2,661	5,213	773	4,440
南山城村	1,468	2	1,466	274	60	214	1,742	62	1,680
合 計	8,397	92	8,305	10,908	2,386	8,522	19,305	2,478	16,827

平成29・30年度 分担金一覧表 (当初予算比較)

単位:千円/%

種別 市町村名	広域圏				休日応急診療所				相楽会館			
	H30年度 (A)	H29年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)×100	H30年度 (A)	H29年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)×100	H30年度 (A)	H29年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)×100
木津川市	357	363	△ 6	△ 1.7	9,621	9,182	439	4.8	1,606	1,344	262	19.5
笠置町	357	363	△ 6	△ 1.7	1,536	1,662	△ 126	△ 7.6	364	659	△ 295	△ 44.8
和束町	357	362	△ 5	△ 1.4	1,859	1,940	△ 81	△ 4.2	408	685	△ 277	△ 40.4
精華町	356	362	△ 6	△ 1.7	5,094	4,824	270	5.6	963	994	△ 31	△ 3.1
南山城村	356	362	△ 6	△ 1.7	1,639	1,760	△ 121	△ 6.9	388	673	△ 285	△ 42.3
合計	1,783	1,812	△ 29	△ 1.6	19,749	19,368	381	2.0	3,729	4,355	△ 626	△ 14.4
種別 市町村名	し尿処理				し尿処理(大規模改修経費)				し尿処理(特例(収支不足分))			
	H30年度 (A)	H29年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)×100	H30年度 (A)	H29年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)×100	H30年度 (A)	H29年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)×100
木津川市	89,177	122,604	△ 33,427	△ 27.3	4,763	0	4,763	皆増	30	89	△ 59	△ 66.3
笠置町	13,897	17,342	△ 3,445	△ 19.9	610	0	610	皆増	0	0	0	0.0
和束町	19,445	25,637	△ 6,192	△ 24.2	1,005	0	1,005	皆増	1	1	0	0.0
精華町	22,612	35,819	△ 13,207	△ 36.9	1,506	0	1,506	皆増	9	8	1	12.5
南山城村	18,387	23,708	△ 5,321	△ 22.4	698	0	698	皆増	0	0	0	0.0
合計	163,518	225,110	△ 61,592	△ 27.4	8,582	0	8,582	皆増	40	98	△ 58	△ 59.2
種別 市町村名	消費生活センター				分担金合計							
	H30年度 (A)	H29年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)×100	H30年度 (A)	H29年度 (B)	増減額 (C)	増減率 (C)/(B)×100				
木津川市	7,430	2,645	4,785	180.9	112,984	136,227	△ 23,243	△ 17.1				
笠置町	1,518	1,701	△ 183	△ 10.8	18,282	21,727	△ 3,445	△ 15.9				
和束町	1,759	1,737	22	1.2	24,834	30,362	△ 5,528	△ 18.2				
精華町	4,440	2,163	2,277	105.3	34,980	44,170	△ 9,190	△ 20.8				
南山城村	1,680	1,720	△ 40	△ 2.3	23,148	28,223	△ 5,075	△ 18.0				
合計	16,827	9,966	6,861	68.8	214,228	260,709	△ 46,481	△ 17.8				

# 一 般 会 計 科 目 別 分 析 表

単位：千円

款 目 節	1 議会費	2 総務費					3 衛生費		4 商工費	5 予備費	計	構成割合(%)
	議 会 費	理 事 会 費	一 般 管 理 費	相 楽 会 館 費	公 平 委 員 会 費	監 査 委 員 費	休 診 日 療 応 急 費	し 尿 処 理 費	商 工 総 務 費	予 備 費		
1 報酬	355	252	192	0	24	22	0	0	6,660	0	7,505	2.46
2 給料	0	0	12,345	0	0	0	0	0	0	0	12,345	4.05
3 職員手当等	0	0	11,154	0	0	0	0	0	549	0	11,703	3.84
4 共済費	0	0	4,653	0	0	0	0	216	1,140	0	6,009	1.97
7 賃金	0	0	1,263	0	0	0	0	953	0	0	2,216	0.73
8 報償費	0	0	0	0	0	0	0	0	130	0	130	0.04
9 旅費	41	28	132	0	8	6	0	47	267	0	529	0.17
10 交際費	30	0	30	0	0	0	0	0	0	0	60	0.02
11 需用費	0	0	2,618	733	0	0	0	0	2,713	0	6,064	1.99
12 役務費	0	0	330	95	0	0	0	365	284	0	1,074	0.35
13 委託料	0	0	1,084	1,258	0	0	0	240,451	156	0	242,949	79.66
14 使用料及び賃借料	0	0	789	0	0	0	0	100	160	0	1,049	0.34
18 備品購入費	0	0	120	50	0	0	0	0	0	0	170	0.06
19 負担金,補助及び交付金	0	0	3	0	0	0	0	20	41	0	64	0.02
23 償還金,利子及び割引料	0	0	0	0	0	0	0	40	0	0	40	0.01
28 繰出金	0	0	0	0	0	0	12,544	0	0	0	12,544	4.11
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	549	549	0.18
計	426	280	34,713	2,136	32	28	12,544	242,192	12,100	549	305,000	100.00
構成割合(%)	0.14	0.09	11.38	0.70	0.01	0.01	4.11	79.41	3.97	0.18	100.00	

相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計科目別分析表

単位：千円

款 目 節	1 振興費		2 衛生費		計	構成割合 (%)
	振興総務費	事業費	休日診療 応急費	休日療費 予備費		
7 賃金	0	0	2,458	0	2,458	11.76
8 報償費	0	0	4,535	0	4,535	21.70
11 需用費	50	0	2,503	0	2,553	12.22
12 役務費	0	0	369	0	369	1.76
13 委託料	0	171	6,909	0	7,080	33.88
18 備品購入費	0	0	332	0	332	1.59
19 負担金、補助 及び交付金	0	3,300	66	0	3,366	16.11
23 償還金、利子 及び割引料	0	0	1	0	1	0.00
予備費	0	0	0	206	206	0.98
計	50	3,471	17,173	206	20,900	100.00
構成割合(%)	0.24	16.60	82.17	0.99	100.00	

